

チリ経済情勢報告(2018年10月)

＜概要＞ 景気は好調であるものの、このところ弱い動きがみられる。

- 消費は減速している。
- 生産は減少している。企業マインドは好調である。
- 失業率は高い水準にある。
- 物価はおおむね横ばいで推移している。
- 貿易は赤字となっている。
- 銅価格は横ばい、為替はドル高が続いており、株価は下落した。

先行きについては、各種政策、米中貿易摩擦等による銅価格及び為替の動向が、チリ国内経済に与える影響に引き続き留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) GDP 成長率

2018年第2四半期(4~6月期)の実質GDP成長率は前年同期比5.3%と、第1四半期(4.3%)から引き続き上昇している。また季節調整済前期比の伸び率は0.7%となった。

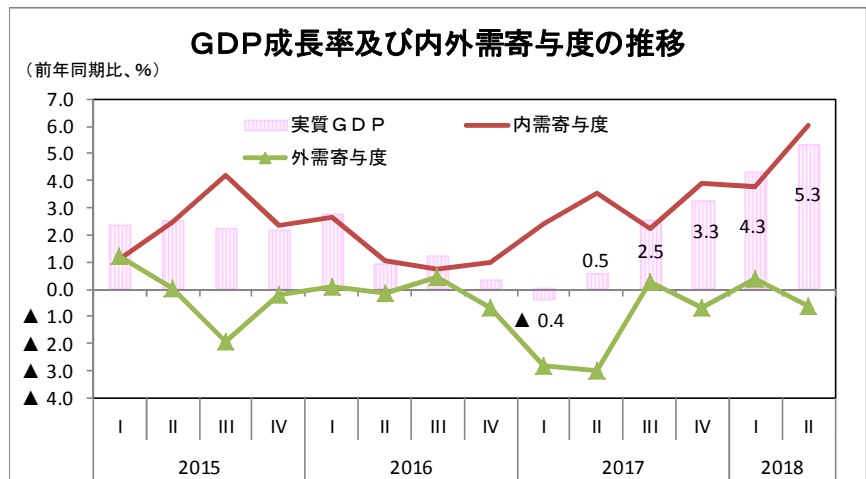
① 需要項目別の動向

内需は、前年同期比6.0%(前期同4.0%)となった(寄与度6.0%)。消費は前年同期比4.2%(前期同3.4%)となった。内訳は、民間消費が同4.5%(前期同3.8%)、政府消費は同2.8%(前期同1.4%)であった。総固定資本形成は前年同期比7.1%(前期同3.1%)であった。内訳をみると、機械・設備投資が同12.5%(前期同5.2%)、建設・住宅投資が同4.0%(前期同1.9%)であった。

外需の寄与度は、▲0.6%(前期同0.4%)となった。輸出は、前年同期比7.5%(前期同7.1%)となった。品目別では、銅が前年同期比9.1%(前期同13.8%)と前期に比べ減速しつつも引き続き上昇し、鉱業品全体も同8.9%(前期同12.2%)と上昇した。輸入は、前年同期比10.0%(前期同6.1%)となった。

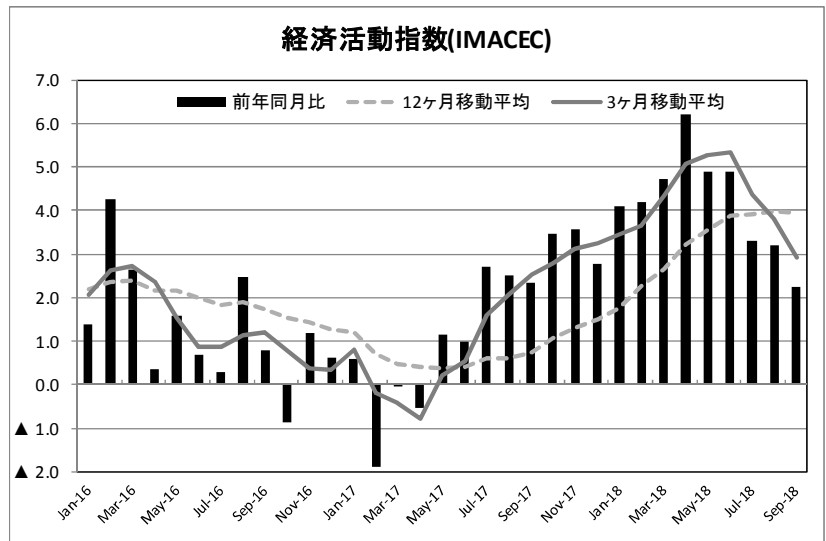
② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比4.7%(前期同20.4%)と前期のマイナス成長(▲4.9%)におおむね比例して成長率が減速し、その他の鉱業も同4.3%(前期同9.0%)となり、鉱業全体では、同4.8%(前期同19.1%)となった。また商業が同8.1%(前期同6.0%)、電気・ガス・水道が同5.0%(前期同5.7%)と引き続き好調で、運輸も同4.8%(前期同5.0%)、個人サービス業が同4.5%(前期同4.7%)と若干減速しつつも引き続き拡大している。また、水産業も前年同期比10.8%(前期同▲6.5%)、農林業が同7.8%(前期同1.3%)と好転した。



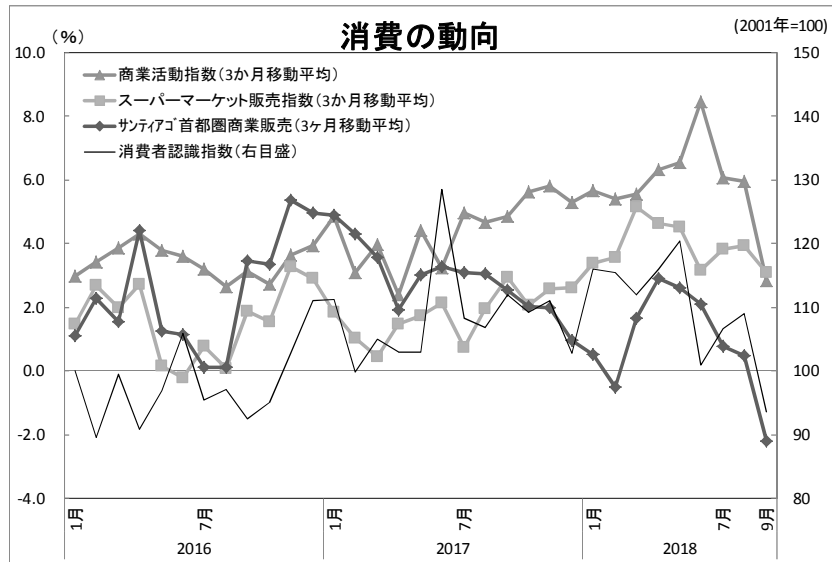
(2) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比 2.3%増－

9月のIMACECは前年同月比2.3%、(季節調整済前月比は0.4%)となった。営業日数は昨年と比較して2日少なかった。鉱業は前年同月比▲2.0%と3か月連続のマイナスとなった一方、鉱業以外の業種は同2.5%と引き続き好調。なお、季節調整済前月比では鉱業は▲3.1%、非鉱業部門は0.3%となった。中銀アンケートによる11月のIMACECの予想は前年同月比3.0%(中央値)となっている。



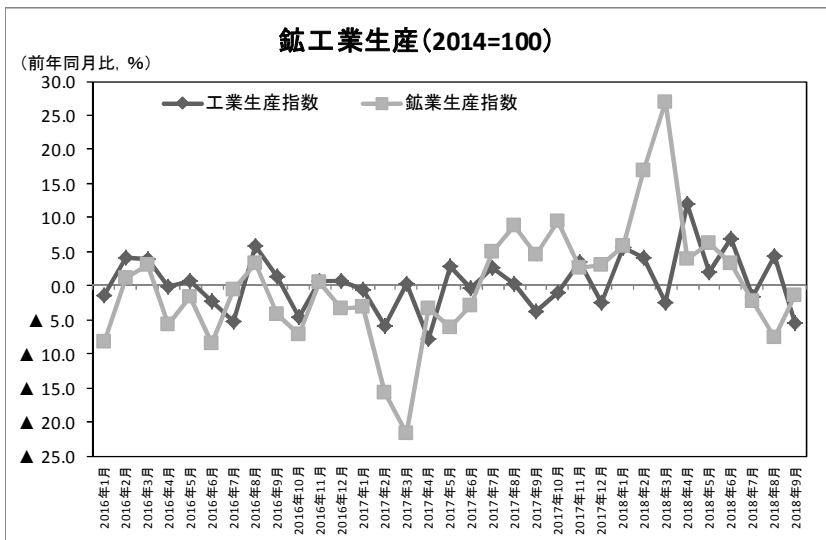
(3) 消費－減速している－

- ① 9月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲0.4%であった。同指数の小売業(除く車)は同0.5%となった。
- ② 8月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比4.1%となった。
- ③ 商業販売額(チリ商工会議所公表, サンティアゴ首都圏, 暫定値)は、9月は▲2.4%となった。
- ④ 消費者認識指数(CEEN公表)は9月が93.6となった。現状指数は95.7, 将来指数は93.0となった。
- ⑤ 8月の新車販売台数は39,263台(前年同月比10.7%)となった。



(4) 鉱工業生産, 電力－減少している－

9月の工業生産指数は、前年同月比▲5.4%となった。セクター別では、製紙が前年同月比寄与度0.63%と増加に寄与する一方、食料品が▲1.64%、化学が同▲1.06%、自動車が▲0.75%と下落に寄与している。9月の鉱業生産指数は前年同月比▲1.3%、銅生産量は同1.1%となっ

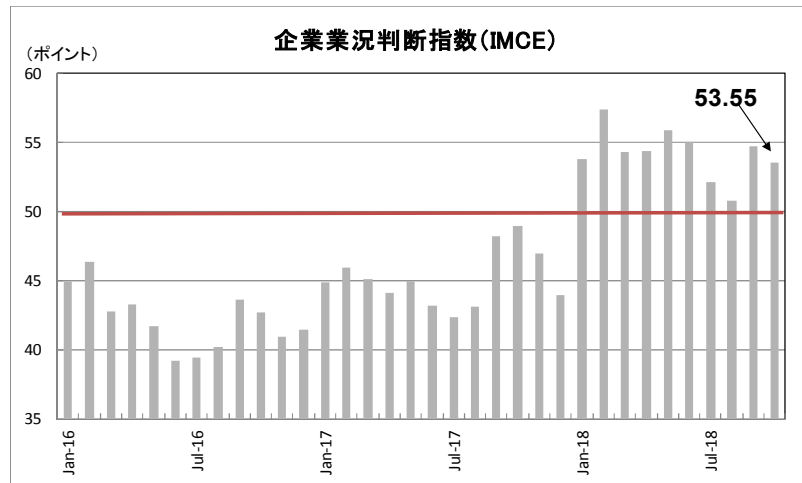


た。

9月の電力指数は前年同月比▲2.8%となった。

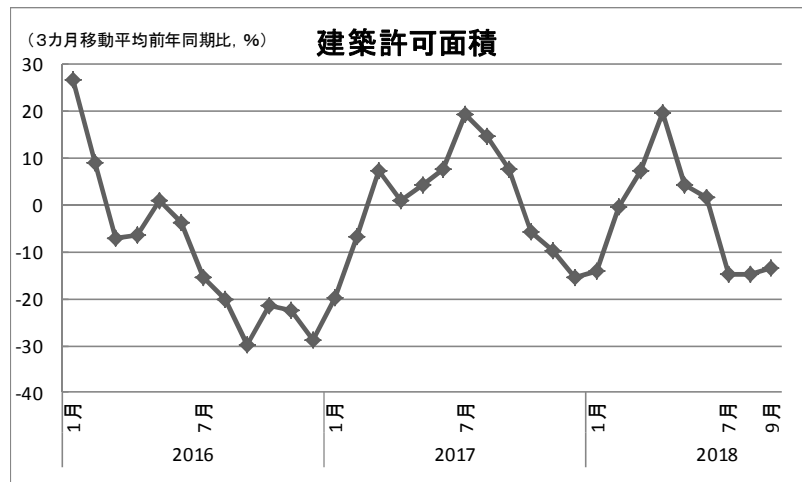
(5) 企業の業況判断 — 好調である —

10月のIMCE(企業業況判断指数)は53.55ポイントで、前月差▲1.20ポイントとなった。内訳を見ると、商業が55.68(同▲1.71ポイント)、鉱業が64.60(同▲0.80ポイント)、製造業は49.28(同▲2.61ポイント)、建設業が47.98(同▲1.93ポイント)となった。



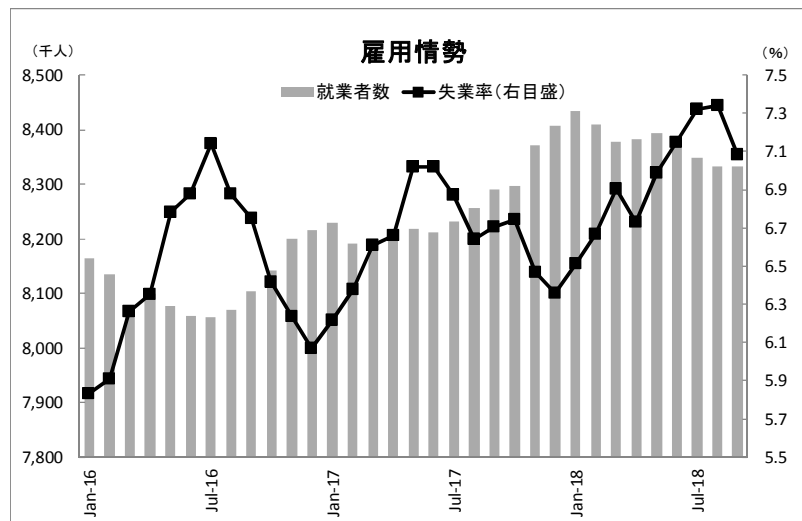
(6) 不動産 — 減少している —

9月の建築許可面積(INE公表)は前年同月比▲13.4%(3か月移動平均)と減少している。内訳を見ると、住居が同▲10.7%、非住居は同▲17.6%と減少している。



(7) 雇用 — 失業率は高い水準にある —

7~9月期の失業率は7.1%(前年同期差0.38%)と、高い水準にある。前年同期比で見ると、労働力人口は82,210人増加(前年同期比1.8%)、就業者数は42,893人増加(同0.5%)し、失業者数は39,317人増加(同6.6%)している。就業者数を職業別にみると、教育が前年同月比寄与度0.35%、ホテル・レストランが同0.29%、と増加に寄与する一方、自営業が同▲0.32%、と減少に寄与している。



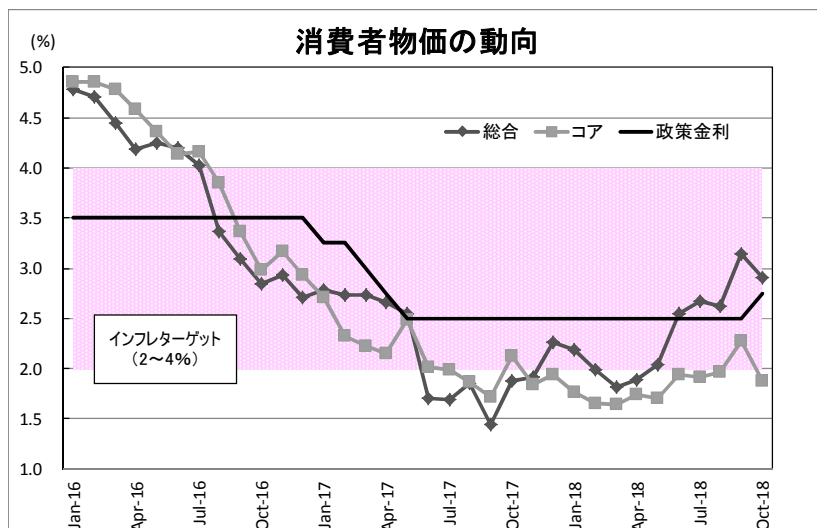
9月の賃金は、名目は前年同月比4.5%、実質は同0.7%となった。

(8) 物価－おおむね横ばいで推移

10月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.4%、前年同月比は2.9%となった。品目別に前年同月比の動きをみると燃料(16.0%)、生鮮野菜果物(13.2%)が上昇している一方、衣料品・靴(▲5.3%)、通信(▲0.3%)と下落している。なお、消費者物価指数(コア)は、前月比0.1%、前年同月比1.9%であった。

中銀アンケートによる11月の消費者物価指数(総合)の予想は前月比0.1%となっている。インフレ期待は1年後:3.0%(前月3.0%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

9月の生産者物価(全産業)は、前月比は2.4%、前年同月比は4.7%となった。製造業が上昇(前年同月比6.8%)し続ける一方、農耕牧畜(同▲5.5%)と減少している。

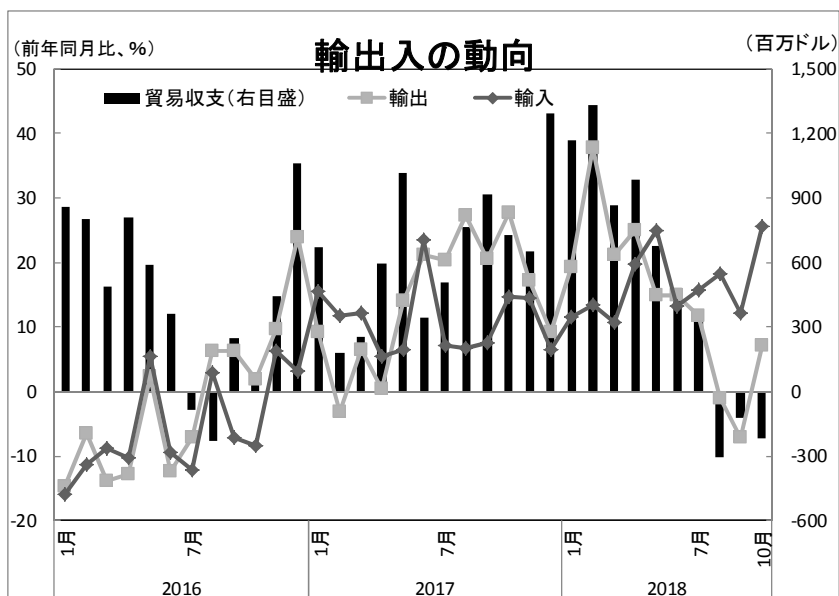


(9) 貿易－赤字となっている－

① 10月の輸出額(FOB)は65.7億ドル(前年同月比7.2%)となった。内訳を見ると、鉱業品35.1億ドル(同▲5.1%)(全体の53%)、農林水産品2.8億ドル(同16.5%)(全体の4%)、製造業品27.7億ドル(同27.0%)(全体の42%)となった。鉱業品のうち銅は31.6億ドル(同▲6.9%)(鉱業品輸出額全体の90%)となった。

② 10月の輸入額(FOB)は67.8億ドル(前年同月比25.6%)となった。内訳(CIF)は、消費財21.3億ドル(同12.7%)、中間財35.7億ドル(同28.7%)、資本財14.9億ドル(同39.7%)となった。

③ 10月の貿易収支(FOB)は2.2億ドルの赤字となった。



(10) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 9月の貿易額は、輸出額5.8億ドル(前年同月比40.9%)、輸入額1.9億ドル(同19.2%)、貿易総額では7.7億ドル(同34.9%)となった。

② 対中貿易(FOB): 9月の貿易額は、輸出額19.0億ドル(前年同月比▲2.0%)、輸入額13.9億ドル(同6.5%)、貿易総額では32.9億ドル(同1.1%)となった。

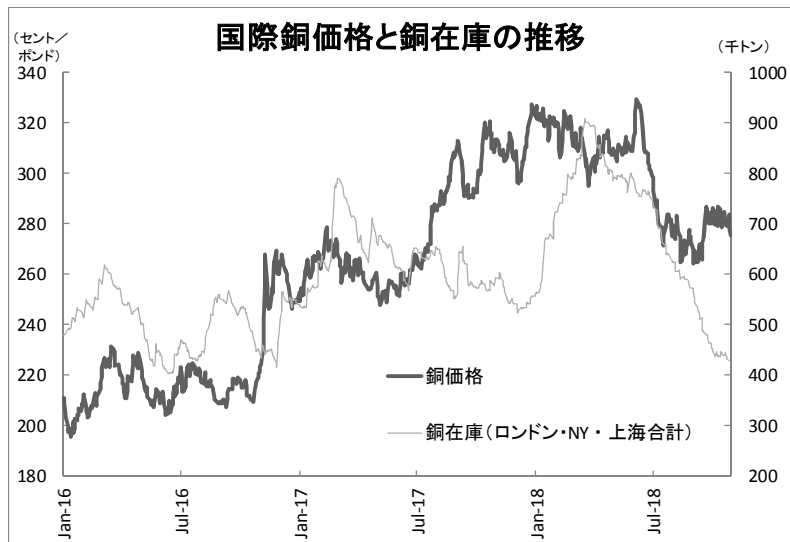
③ 対韓貿易 (FOB): 9月の貿易額は、輸出額 2.7億ドル (前年同月比 ▲22.1%), 輸入額 1.2億ドル (同 ▲18.1%), 貿易総額では 3.8億ドル (同 ▲20.9%) となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－横ばいで推移－

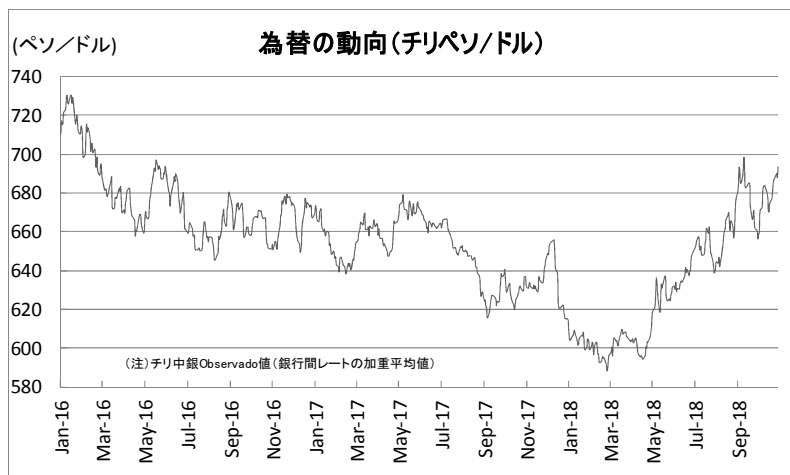
10月の国際銅価格は1ポンド2.79957ドル(1日)で始まった。ペソ高を受け、一時2.86ドルまで値を戻すも、貿易摩擦の影響が、乱高下しながら引き続き市場に影響を与え続けている。最終的に、月末には2.75467ドル(31日)と前月末比 ▲1.7%で終了した。

10月の銅在庫は、467,555トン(1日)で始まり、月末には429,390(31日)と前月末より減少した。



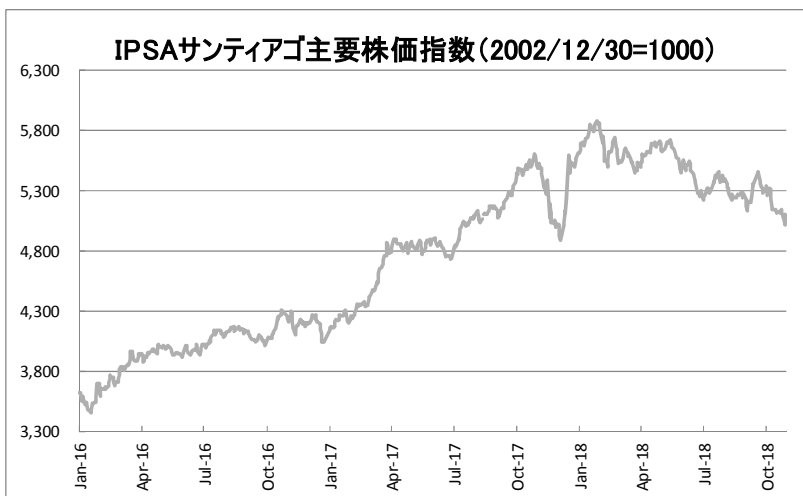
(2) 為替－ドル高ペソ安が続いている－

10月の為替は、1ドル660.42ペソ(1日)で始まった。上旬は貿易摩擦懸念の後退からペソ高に進行したが、物価が予想を下回ったことや、米政策金利利上げ、経済悪化等を受け、ドルが買われる展開が中旬以降続いた。月末には693.31ペソ(31日)と前月末差 31.81ペソで終了した。



(3) 株価－下落している－

10月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5298.38ポイント(1日)で始まった。月末には5104.33ポイント(31日)と、前月末比 3.4%で終了した。



3. 経済トピックス

(1) IMF 世界経済見通し改訂(10月):報道

IMFは8日、世界経済見通しの10月版を公表し、2018年および2019年は、7月からともに0.2%ポイント低下の3.7%とした。IMFは、成長は中期的に緩やかに減速するだろう、とし、また、米中貿易摩擦において4月以降実施されている措置は経済活動に影響を与えるものである、と述べた。

チリの経済成長率見通しは、2018年4.0%、2019年3.4%と7月公表時から変更はなかった一方、アルゼンチンは、2018年▲2.6%、2019年▲1.6%と、ともにマイナス成長に転じた。

(2) 消費者のマインド低下:報道

9月の消費者認識指数(IPECO)は93.6となり、2017年2月以来初めて100を下回り、また、2016年9月以来の低水準となった。

エル・デサロジョ大学(チリ)のクリスチャン・エチェベリア氏は、景気回復が雇用と給与に反映されると期待されていたが、実際にはそうではなく、人々は景気回復が実態経済に反映されているとは考えていない、と述べた。同様に、トマス・フローレス教授(元経済次官)は、労働市場は回復したものの、予想されたスピードではなく、それが期待に影響を与えている、と述べた。他方で消費者が景気回復を実感するには通常時間がかかるとも述べ、さらに、今後数か月で労働市場が改善し、人々も景気回復を実感し、それに伴い将来期待も変化するだろう、とも述べた。

公表資料によると、消費者の将来期待がやや楽観的なレベルから悲観的なレベルへと急激に低下したのは3つの認識の変化(将来の雇用に対する認識、将来の経済状況に対する認識、将来の所得に対する認識)、特にそれらがおしなべて低下したことによるものとされる。経済階層別にみても、総じて悲観的な立場に転じており、特に中高所得層における消費者マインドの低下は大きなものであった。

(3) 税制改革等にかかるライン財務大臣発言:報道

ライン大臣は、ICARE(Instituto Chileno de Administracion Racional de Empresas、企業経営者全国会合)の会合で、今般の税制改正案による減価償却に関する改革(当館注:加速償却や即時償却(即時償却はアラウカニア州のみ))の結果2019年から2030年の間に投資は2~2.8%上昇し、年間0.6%ポイントの経済成長に資する旨改めて強調した。

また、ライン大臣は、IMF(国際通貨基金)が公表したチリの高い経済成長予測についても高評価を与え、地方経済も非鉱業部門と雇用者報酬が伸びている旨を引き合いに出し、全体として経済成長が進んでいる、と述べた。

一方、政府が引き続き取り組むべきこととして、経済の持続的成長の拡大を挙げ、容易ではなく、財政健全化に取り組まなければならない、とも述べた。

(4) 金融政策等にかかるチリ中央銀行総裁発言:報道

マリオ・マルセル・チリ中央銀行総裁は、6-8月期の失業率が7.3%とここ7年間で最も高い水準となったことについて、女性の労働参入、高齢者の再雇用、移民の増加によるものとし、このような労働市場における供給ショックを反映している、と述べた。また、移民は1年で2万人以上入国しており、多くの女性が初めて仕事探しをしている。このような構造の変化は、雇用や賃金の上昇を伴わず、第2四半期の高い経済成長(注:実質GDP成長率前年同期比5.3%)を可能としてきた、と述べた。

また、「マ」総裁は、成長が加速するにつれ、労働市場が「非伝統的」な形で動いており、実際に第2四半期の成長は生産性の上昇によるものだとし、金融政策を考える上でも重

要な点だ、と指摘した。また、生産も増大しており、経済がこれまでよりも金融刺激策を必要としていない、チリは現在、潜在的成長よりも速く成長を遂げている、とも述べた。

多くのエコノミストは、年末までに中銀が金利を0.25%引上げ、2.75%にすると予想している中、「マ」総裁は、第一に経済が金融刺激策を必要としないこと、第二に、インフレ目標への収束を妨げるインフレ圧力を防がなければならない、と述べ、金融刺激策を徐々に解除するプロセスを取らなければならない、と説明した。

(5) 中国 Tianqi 社によるリチウム企業の買収案件の憲法裁判所への提訴：報道

SQMの大株主であるフリオ・ポンセ氏が所有する投資会社3社(Inversiones Pampa Calichera, Potasios de Chile, Inversiones Global Mining)は、先週、自由競争保護裁判所(TDLC)が承認したTianqiによるNutiren社保有のSQM株24%の買収案件を憲法裁判所に提訴した。

この提訴により、40.66億ドルの本買収は遅延するであろう。そして、その場合、カナダ肥料大手2社(PCS社及びAgrium社)の合併により誕生したNutrien社は、中国及びインド当局の指示により、来年4月中にSQM株を市場売却しなければならなくなる。しかし、それは本日(11日)午後3時の憲法裁判所における公聴会を経て、その要否が議論される。

上記3社の顧問弁護士は、国家経済監督庁(FNE)とTianqi社の合意事項は、法令不遵守であり、自由競争を促進しておらず、リチウム市場の機微な情報を共有することで、逆に競争制限的である、また、合意事項には第三者による権利擁護の申し立てを考慮していない、と主張している。

(6) 進展する高齢化社会：報道

INE(国家統計院)の報告によると、2017年のインフォーマルセクター(当館注：チリ歳入庁に登録されていない労働者。労働法に則った契約を交わさずに労働している者。例：日雇い労働、自営業手伝い)の60歳以上人口は約57万人で、非正規雇用率は43.5%に達した。

2017年の全国雇用調査によると、高齢者の数は約375万人うち約128万人が労働に従事(就業者)していた。労働力率は34.3%、失業率は2.9%となった。また、就業者の約75%は私的雇用もしくは自営業であった。また、所得に関し、2017年の補完所得調査(2017年10月から12月にかけての毎月の収入)によると、平均月収は52万ペソであった。主な職業分類別では、給与所得労働者と自営業者の平均所得はそれぞれ52万ペソと28万ペソであった。

チリでは急速に高齢化が進んでおり、1992年は65歳以上人口が全体の6.6%であったのに対し、2017年には同11.4%まで増加した。また、60歳以上人口は200万人を超え、全体の16.2%を占めている。

14歳未満の児童の減少と高齢者の増加はそれぞれ相関しながら推移しており、1992年以降続いている。1992年には、労働力人口は100人とすると10人が65歳以上であったが、2017年には、17人を占めるようになった。また、15歳未満人口と65歳以上人口の比率も、1992年は100:22であったのが、2017年には100:56.8となった。

(7) ベンタナ精錬所が閉鎖した場合の影響：報道

バルパライソ州キンテロ市の大気汚染を巡る問題に関して、同地域でチリ銅公社(Codelco)が保有しているベンタナ精錬所の閉鎖が要求されている。同精錬所は、排出ガス規制を命じる法令に準拠した最初の施設であった。

本件に関し、中小鉱山事業者で構成される銅協会(ENAMI)が危惧を抱いている。なぜなら、ENAMIの加盟事業者の大多数が同精錬所を利用しているからである。イヴァン・フォルティンENAMI営業担当理事は、様々なオプションを検討しているとしつつも、法令に基づきCodelcoはENAMIに対し銅精錬処理を提供する責任を有している、と説明した。

Codelcoにとってペタナ精錬所が閉鎖された場合の代替オプションは多くない。チャグレス精錬所はコストが高すぎるし、エルテニエンテ鉱山にある精錬所は処理能力が上限に達しているからである。残りの選択肢は、積み出し港のそばで他の銅精鉱とミックスして輸出するという方法であり、コキンボ港で行われている方法であるが、当然、新しいインフラ整備が必要であり、コストは上昇するとみている。

ペタナ精錬所は2017年に13万トンの銅精鉱を含む21万7千トンの鉱石を精錬しており、国家にとって重要な施設である。さらにアンドレス・ソガレットENAMI副理事長は、別途並行してパイポテ精錬所の第二期拡張工事が68%まで進行しており、同工事が完了すれば、銅精錬能力は現状の2倍、70万トンまで拡大することが可能と見ている。

Codelcoのピサーロ総裁はセミナーで、国が1億5900万ドルを投じ建設されたペタナ精錬所の必要性を強調した。「ピ」総裁は、同精錬所は法令を遵守しているにもかかわらず、42回の監査やそのほかいくつかの行為を受けているが、なんらの法令不適合は見つかっていない、としつつ、このような市民の反対活動に接し、鉱業がこれからもチリの発展のための根幹であり続けることができるか疑わしい思いでいる、と述べた。

(8) 政策金利の利上げ:報道

18日、チリ中央銀行・金融政策会合が開催され、政策金利を0.25%ポイント引き上げ、2.75%とすることを決定した。これは2015年12月以来の上昇である。

この決定は、ここ最近の需給ギャップに伴い、インフレ率(及びコアインフレ率)が目標とする3%程度に収束する見込みであることから今後の景気の安定を目指すための金融引締めが必要となっている状況に鑑み行われた。IPoMは、2020年に政策金利が中立的な水準に収束することを念頭におき、段階的かつ注意深く緩和を進めることとする、とした。

なお、これまでの金融緩和は、2017年1月から始まり、その月に3.5%から3.25%に、同年3月に3%、4月に2.75%、5月に2.5%と引き下げた。

(9) サンティアゴでラーメンブーム:報道

サンティアゴのベジャビスタ・ベジャスアルテス地区、ペルシャ・ビオビオ地区などでは、昼食時にラーメン店の前に長い行列が出来る。

ビクトル・マニエル通りに面するGema Ramenのオーナー、パトリシオ・コナソ氏は、開業一周年を迎え、3種類のスープのラーメンを週末限定4000ペソで提供している。コナソ氏は、自分たちは日本の食材と技術に特化しており、日本で食べた味を再現している、という。他方でベジタリアン(ビーガン)向けのラーメンも用意している。彼の店は8つのテーブルとカウンターだけの小さな店であるため、昼時は行列が出来る。また、味の秘訣は煮卵を12時間日本酒に漬けることだ、という。

ラーメン店は彼の店だけではない。ベジャビスタ通りのOotoya Noodles Houseも11月に開業一周年を迎える。マネージャーのオマール・レーン氏は、ラーメンに対する人々の関心は寿司が来たときのようにだと語る。彼の店は単価7000-8000ペソで8種類の料理を提供する。最も人気があるのは豚角煮で、ラーメンの秘訣は自家製麺を8時間寝かせることだという。

これらに、モンヒータス通りの「金太郎」が昨年加わった。平均単価7000ペソで10種類のラーメンを提供している。また、このほかの日本食もラーメンをメニューに加え始めている。メルセー通りのEveryday Sushiでは、韓国人シェフがエビとチキンを使ったラーメンを提供している。このように日本食の選択肢はもはや寿司だけではない。ラーメンは外国の伝統的な食事の新たな選択肢となるだろう。

(10) ビザ発給による収入の増加と労働ビザとの関係:報道

移民の爆発的な増加に伴い、ビザ発給及び収入が増加している。内務省外国人・移民部によると、今年は320~360億チリペソ(約4.7~5.3億米ドル)に達する見通しである。

ベジョリオ・外務省外国人・移民部長は、2019年は発給する査証の数はさらに増え、35万程度に達するだろう、と述べた。

特に、労働ビザの発給の伸びが大きく、2010年には約3万2千件であったのが、2014年には約6万6千件と倍近くまで跳ね上がった。さらに、2015年には提出書類の簡素化により、さらに件数が増え、2015年には約8万7千件、2016年には約10万件、2017年には約14万4千件の発給があった。この増加は2018年も続いており、今年1月から6月で約19万件の発給に達した。これは、前年同期で約72%の増加となった。

また、4月16日から施行されている、ベネズエラ人に対する「民主主義的責任に基づく」ビザも含まれており、彼らには毎日約100件の新規ビザ発給が行われており、これまでに約1万1千件の申請が行われている。このうち約70%を専門性を有する人材が占めている(エンジニア、経営者、医療関係)。

(11) ブラジルとのFTA交渉妥結：チリ外務省プレスリリース

本年4月にピニェラ大統領とテメル伯大統領との間で合意された両国間のFTA交渉は、サンティアゴで開催された第4回目の交渉会合で妥結した。本合意は、1996年に締結されたチリ・ブラジル経済補完協定(ACE35)を補完するものである。ジャンェス外務省国際経済関係総局長は、本件の緊急性を鑑み、記録的な早さで交渉妥結に至ったと語った。

本協定が包摂する非関税措置には、貿易円滑化、競争、人の移動、中小企業、より良き規制慣行、電子商取引、電気通信(両国間のローミングも含む)、貿易とジェンダー、貿易と環境、貿易と労働、経済協力が含まれる。規制事項として、動植物検疫と貿易の技術的障害も含まれる。

さらに、地域とグローバル・バリューチェーンの章が初めて盛り込まれた。「ジャ」総局長は、本章により両国は中小企業によるバリューチェーンへの参画による財、サービス、投資の統合の重要性への認識がより深まるだろう、と説明した。

加えて「ジャ」総局長は、本協定はブラジルが電子商取引、規制慣行、透明性と腐敗防止、グローバル・バリューチェーン、ジェンダー、環境、労働にコミットした初めての協定であり、ACE35により実現された一部関税品目の撤廃を補完する機能を有する、と説明した。

両国間の貿易額は、本年1月から8月までの間で6,808百万米ドルに達し、前年同期比で21%増加している。チリの対伯輸出額は2,297百万ドル(前年同期比4.7%増)で、対伯輸入額は4,511百万ドル(前年同期比31%増加)である。さらに主な担い手は中小企業であると言える。2017年中に世界に輸出した3,578社中、10%がブラジルに輸出している。投資については、チリからブラジルに対して行われた150社の290のプロジェクトの投資の累計額(1990年～2017年)は35,253百万ドルに達し、チリの直接投資額の29.5%を占めている。

(12) ベネズエラ人とハイチ人に対する移民ビザ許可の現状：報道

政府が4月に発表した、新たな移民政策では、ベネズエラ人に対する「民主主義的責任に基づく」ビザ及びハイチ人を対象とした観光滞在ビザが親切されたが、蓋を開けてみるとそれぞれのビザは全く異なる結果をもたらすこととなった。

チリ内務省外国人・移民部によると、(右新制度を利用し)現在までにベネズエラに対し約11,000件の居住許可が与えられており、そのうち70%を何かしらの専門性を有する人材が占めている(エンジニア、経営者、医療関係)。ベジョリオ同部長は、ベネズエラが政治・経済的危機にある中、ベネズエラから他のラ米諸国へ多くの移住がであり、中でもチリは安定と秩序があるため、最も人気がある国の一つである、と述べた。その観点から、「ベ」部長は、一日あたり約100件発給しているこのビザを含む数々の手段は、ベネズエラ人が、安全かつ秩序のある形でチリに速やかに入国できることを保証するものであるとし

た。当該ビザは在ベネズエラ・チリ領事館で発給され、最初の12ヶ月は一時居留許可、その後12ヶ月単位で更新するものとなっている。

一方、ハイチ人を対象としたビザの状況は全く異なっている。「ベ」部長は、チリに来るハイチ人は観光ではなく移住を目的としているものの多くのハイチ人にとりチリでの生活費用は彼らの想像をはるかに超えるものであることは統計が示している、とした。事実、2017年にチリに入国した17万5千人のハイチ人のうち、10万人は入国後無手続の状態となっており、また残りの7万5千人のうち約半数は虚偽の申告を行っている、とし、これは重大なイレギュラー状態となっている、と同部長は述べた。

(13) 日野自のチリにおける事業活動：報道

2016年末に英国社(Inchcape社)がスバル、中国車(DFSK)とともに日野自の販売をチリで開始して以降、I社は現在20カ所の販売拠点を2020年には28カ所に拡大する計画を有している。

日野自はトラックのみならず、バスについても参入可能性を検討している。I社は、Transantiagoへの入札機会を調査している。I社関係者は、既に日本ブランドがアルゼンチンに参入していることとともに、コロンビア市場も重要との認識を示した。

日野自のトラックは世界で5番目、7.5%のシェアを有しており、年間15,000台を販売している。同社は2019年までにシェア8%、年間販売台数15,500台を目指している。

チリでは、昨年、13,144台のトラックが販売されており、販売台数の伸びはピニエラ政権の経済政策による経済の活性化の結果である、とI社関係者は語った。さらに、日野自チリ社の関係者は、電子商取引の普及により小型トラックの需要が高まる可能性があると指摘している。さらに、日野自の北米・中南米担当マネージャーは、今後、自動運転、EV、ハイブリッドトラックの開発を進めているが、それらの市場導入は先であるとの見解を示している。

(14) 民間によるチリ労働市場調査結果：報道

チリ大学マイクロデータセンターの労働調査によると、サンティアゴ首都圏州全体の失業率は7.1%、うち女性の失業率は8.1%となった。また、雇用者報酬(8月)は771,600チリペソで前年同月比6.4%増加、前々年同月比12.3%の増加となった。一方、自営業者報酬(8月)は402,012チリペソで、前年同月比1.9%減となった。この結果は、INE(国家統計院)から公表されている統計と若干異なっている。右統計では、今年8月の名目賃金が前年同月比2.4%増、前々年同月比8.6%となっている。この差は、マイクロデータセンターによる統計が、INEが公表している統計よりも、賃金の面で労働市場の特定のダイナミズムを示しているため、とされる。

また、本調査結果では、報酬におけるジェンダーギャップがわずかに減少したことも明らかとなった。8月の女性の報酬額は男性の72.2%となり、前々年の同71.8%からわずかに増加となった。報告書では、このような差は、男性と女性の労働需給の特性の違いによるものだとされている。

失業率は7.1%であり、この数字は、前回調査(7%)と比較して0.1%ポイントの増加となったが、過去20年間の平均(9.7%)、及び過去10年間の平均(7.8%)を下回っている。また、女性の失業率は、前回調査(7.4%)と比較して大きく増加した。一方男性の失業率は、失業率は0.4%ポイント減少の6.3%となった。これを受け、ニコラス・モンケベルグ労働・社会保障大臣は、サンティアゴ首都圏州全体の女性の失業率の増加に懸念を示した上で、失業率を下げるというに私たちが避けられない挑戦、男女雇用機会均等の実現という課題を課せられた、と述べ、ピニエラ政権の優先事項は、どの女性も働ける社会を作ることである、と述べた。さらに、「モ」大臣は、国会議員に対し、女性の雇用機会増加のための保育プロジェクトを早急に承認するよう呼びかけた。

(15) 中国企業(Tianqi社)によるチリ・リチウム企業(SQM社)買収:報道

本年10月にポンセ氏のグループから提訴された本件は、25日、憲法裁判所第二小法廷で3対2で否決された。

賛成に回った二人の判事は、自由競争規則D211条における「裁判でない方式(sin forma de juicio)」を根拠に、自由競争保護裁判所(TDLC)の審査手続には部分的に中断する理由があるとし、ポンセ氏側の異議を支持する旨表明した。

反対に回った三人の判事のうち、ガルシア判事長は、本件の管轄権はTDLCにあり、憲法裁判所にはない旨を否決の理由に挙げた。

SQM株の売却元であるカナダ企業(Nutrien)は、憲法裁判所の判決には満足しており、チリ関係機関を信頼していると述べた。また、本年内の取引完了につき状況を楽観視しており、また、SQMの経営陣においてT社とポンセ氏側が共存することについて、T社と国家経済監督庁(FNE)との間の合意に基づきS社の経営ガバナンスは確立されるだろうと述べた。

T社の弁護人は、憲法上の問題はないことを確信していたので、驚きはないが、本件は一事不再理であることを理解しなければならない、と述べた。FNEは、本件はFNEが今後民間企業との交渉締結権限を有することをTDLCが認めた前例として活用できると述べた。

(16) 2019年政府予算案の公表

10月2日、チリ政府は2019年の政府予算案を公表した。

なお重点施策の要点は以下のとおり。

- 全体予算のうち教育省に25.3%、保健省に20.2%が割り当てられている。また、保健省予算は前年比40.4%増加。
- 高齢者へのケア拡大。(高齢者センター新設, 基金, 保険料免除等)
- 未就学の子供への補助金拡大。
- 経済成長のための重点分野として、鉱業, 貿易開放(特にアジア諸国と), 2019年APEC首脳会議, 農業を列挙。それぞれに予算を割り当てている。
- アラウカニア州への投資拡大。(アラウカニア促進計画)。